

令和4年4月1日

株式会社才高

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性の正社員営業を1名以上増やす

<対策>

- 令和4年4月～
 - ・育児休業に関する諸制度や相談窓口を周知し、男女がともに働きやすい職場風土を醸成
 - ・育児休業等の対象者には個別面談を実施し、制度の説明を行うとともに、今後の働き方について相談することで育児休業を取りやすい環境を整備
- 令和4年5月～
 - ・採用説明会等で女性が活躍しやすい職場であることを積極的に広報
 - ・定期的なミーティング等の実施により、情報共有や相談がしやすい職場環境を整備
 - ・面談等の実施により配置・昇格・非正社員から正社員への転換等を積極的に実施